

令和元年度 第2回 木曾川水系流域委員会 議事要旨

日時：令和元年6月10日（月）15：00～16：30

場所：AP名古屋 名駅 8階 B+C+D ルーム

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

(1) 前回の流域委員会における主な指摘事項とその対応

主な意見は以下の通り。

- ・ 地域住民への説明では、示されたピークカットの最適化の手法に加え、遊水地の容量の設定法や、霞堤と遊水地の使われ方が異なること、近年の洪水パターンではどのようになるかを示すなど、丁寧な説明を行うべき。
- ・ 遊水地の湛水した際の生態系についても考慮すべき。
- ・ 生態系などの環境を考えていく上でも、遊水地に水が入る頻度や排水時間を考慮した吐口の大きさの検討・説明を行うべき。
- ・ 超過洪水という表現だけでは、計画規模以上を指すのか、想定最大規模を指すのか等、何を想定しているのかわかりにくいいため、正確に伝えるためには丁寧な説明を行うべき。

(2) 木曾川水系河川整備計画変更（素案（案））の主な概要について

主な意見は以下の通り。

- ・ 水防災意識社会の再構築について、多様な取り組みが記載されているがそれぞれの関係性が複雑なため、各委員会や組織の取り組みの関係性を示されたい。
- ・ 「水防災意識社会の再構築」について説明いただいたが、それを木曾川水系としてどのように取り組んでいくのかを明らかにすべき。
- ・ 整備計画の変更点の中で、資料3の内容が河川整備計画変更素案のどこに反映されるのか示されたい。

(河川環境に関する最近の取り組み)

主な意見は以下の通り。

- ・ 「保全区間」というのは、現場の状況に応じて注目すべきところであるため、必ずしもこういった相対評価をしたときに、評価値が高くない場合がある。そのような保全すべき重点的な箇所があることを認識されたい。

⇒事務局より提示された通り、変更素案を作成することを了承された。

(3) 新丸山ダム事業再評価について

主な意見は以下の通り。

- ・ 事業の効果については洪水氾濫の軽減に加え、洪水時の水位低下により内水被害の軽減も期待できることから、今後、効果分析の手法として検討されたい。
- ・ 対応方針（原案）を了承する。

4. 閉会

以 上